白石市防災マップ
深谷地区 2015改訂版

旧三住分校庭
三住地区研修センター
大日向川
小川
空沢
三住
蔵王集会所
蔵王
51
457
254
大網
旧八宮分校庭
大網担い手センター
北区
北区集会所
西区上
平家川
手洗沢橋
三本木沢
南区
深谷東区集会所
源氏川
大泉記念病院
よだれ川
白石IC
深谷南区集会所
深谷小学校
西のかみ橋
東区
西区上集会所
大太郎川
側道西16号橋
深谷保育園
深谷公民館
妙見橋
東白石駅
東北自動車道
4
白石川
白川1
八宮
西区下
50
児捨川承水路
西下集会所
児捨川橋
白鳥橋
小下倉
小下倉集会所
八宮生活センター
特別養護老人ホーム八宮荘
腰巡橋
中ノ川橋
児捨川
デイサービスセンター吹上荘
沖
山根
障害者支援施設白石陽光園
上神明集会所
継続支援施設白石あけぼの園
グループホームながさか
生活介護施設とも
12
天津沢橋
障害者支援施設白石寿光園
山根記念会館
長袋神明社
北保育園
江坪橋
郡山
東北本線
深谷地区
N
W
E
S
1:16,000
750m

平成27年3月 白石市作成　「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平26情使、第857号）」

避難所・避難場所

背景色のある施設は利用時に注意が必要です。水色：洪水浸水想定区域内。オレンジ色：土砂災害警戒区域内。

指定避難所・避難場所					自治会別指定避難先		
地区	記号	名称	所在地	連絡先（市外局番0224）	地震災害のとき	風水害（洪水・土砂災害）のとき　初動期	風水害（洪水・土砂災害）のとき　状況によって順次開設
深谷	指定避難所	深谷公民館	福岡深谷字南沖21	24-4540	小学校で不足する場合に使用	深谷全自治会	深谷全自治会
	指定避難所	AED 深谷小学校	福岡深谷字松田23	25-3536	深谷全自治会		公民館で不足する場合に使用
	避難場所	深谷保育園	福岡深谷字南沖26	25-5096	避難場所		

指定避難所とは　市が指定する災害時等に宿泊可能な施設のある避難場所

避難場所とは　災害時等に緊急的に避難し身の安全を確保できる施設や場所

AEDとは　救急現場で一般の人でも、簡単に安心して除細動（電気ショック）を行うことができる機械

公共機関

記号	名称	所在地	連絡先（市外局番0224）
	市役所		
市役所	AED 白石市役所	大手町1番1号	25-2111
行政機関	AED 防災センター		22-1452
	警察署・駐在所		
警察署	AED 白石警察署	大平森合字清水田4番1	25-2138
	白石駅前交番	字沢目15番地の21	25-2863
	越河駐在所	越河五賀字海道下3番3	28-2004
	白川駐在所	白川津田字寺下8番地	27-2003
	鎌先駐在所	福岡蔵本字鎌先1番40番地6	25-2722
	小原駐在所	小原字中倉30番地4	29-2101
	消防署		
消防署	AED 白石消防署	城北町4番2号	25-2259
	医療機関		
病院	AED 公立刈田綜合病院	福岡蔵本字下原沖36	25-2145
	AED 医療法人浄二会大泉記念病院	福岡深谷字一本松5-1	22-2111

背景色のある施設は注意が必要です。水色：洪水浸水想定区域内。オレンジ色：土砂災害警戒区域内。

AED ＝AED 設置施設

わが家の防災メモ

●家族の連絡先

続柄	家族の名前	連絡先	電話番号	携帯電話番号	住所	血液型
本人						

●近くの避難場所　災害が起きた際の、避難場所までの道順を確認しておきましょう。

避難場所	電話番号	備考
家族の集合場所		

非常時の持ち出し品

いざというときにすぐ持ち出せるように準備しておきましょう。

水・非常食
□水/1人1日3Lを目安
□乾パン、クラッカー
□レトルト食品

衣類
□衣類・下着
□マスク・軍手・ゴム手袋
□雨具・底の厚い靴

貴重品
□現金(公衆電話用に10円硬貨も)
□印鑑・預貯金通帳
□免許証・健康保険証・カード類

生活用品
□懐中電灯・乾電池
□携帯ラジオ
□ビニール袋
□マッチ・ライター
□毛布・タオル・ハンカチ

応急医薬品
□消毒液・傷薬・胃腸薬・目薬・鎮痛解熱剤
□絆創膏・ガーゼ・はさみ・刺抜き・包帯

その他
□ヘルメット・防災ずきん
□粉ミルク・ほ乳ビンなど
□生理用品・紙おむつ
□筆記用具

その他に必要な物
気がついたものを書いておきましょう
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□
□

市が発令する避難情報について

避難準備情報	避難勧告	避難指示 → 重大
避難行動		
●災害の危険性が高い状況です。 ●いつでも避難できるように準備をしましょう。 ●お年寄、体の不自由な方、乳幼児、妊産婦の方など避難に時間のかかる方は避難をはじめましょう。	●災害の危険性が明らかに高い状況です。 ●指定された避難所・避難場所に避難を開始しましょう。 ●お互いに助け合って避難しましょう。 ●自動車による避難はやめましょう。	●災害の危険性が**非常に高いか、すでに発生**している状況です。 ●すべての住民が避難を完了していなければなりません。 ●避難していない場合は直ちに近くの避難所に避難して下さい。 ●避難が困難や危険な場合は、屋内の高いところ、安全なところに一時避難して下さい。 ●新しい災害の情報に注意して、さらに避難するか判断してください。
市からの呼びかけ		
●○○時○○分○○地区に避難準備情報を発令しました。いつでも避難できる準備を始めて下さい。 ●大雨により○○川の水位が上昇し、避難判断水位を越えるおそれがあります。 ●○○時○○分大雨警報が発表されました。土砂災害発生の危険性が高まっています。	●○○時○○分○○地区に避難勧告が発令されました。 ●大雨により○○川の水位がさらに上昇し、氾濫危険水位を越えました。 ●水位が堤防を越すおそれがあります。 ●○○時○○分土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害が発生する恐れがあります。	●○○時○○分○○地区に避難指示が発令されました。 ●○○川○○橋上流左岸の堤防を水が越え始めました。 ●○○地区に土石流が発生しました。非常に危険な状態となっています。

避難情報の伝達方法（行政から伝達される情報）

気象警報・洪水予報・土砂災害警戒情報（気象庁・宮城県から） → 避難情報（市から）

- テレビ・ラジオ
- 消防車 広報車
- しろいし安心メール
- 緊急速報エリアメール
- 自治会長 自主防災組織
- 各避難所 要配慮者利用施設

警報や避難情報がなくても、異常な降雨や土砂災害の前兆現象などの危険を感じたときには、速やかに安全な場所に避難しましょう。

●災害時に得られる情報と情報収集する手段

地上デジタル放送（dボタン）

NHK総合（dボタン）―「安全情報・おしらせ」

気象情報・注意報や避難指示・勧告の発令状況、避難所開設情報、河川水位・雨量等を確認することができます。

インターネット

災害関連情報

白石市（避難指示等の情報、災害時の生活情報など）
http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/index.html

宮城県（県内の災害発生状況など）　http://www.pref.miyagi.jp/

土砂災害警戒情報システム
携帯版：http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/m/
ＰＣ版：http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/index.jsp

気象庁（気象警報、注意報の発令、気象観測値など）
http://www.jma.go.jp/jma/index.html

国土交通省　川の防災情報（河川の洪水・水位・雨量情報）
http://www.river.go.jp/

メール配信サービス

しろいし安心メール（白石市）

【配信登録】shiro-i@mpx.wagmap.jp

市の災害関係情報や市からの「お知らせ」を配信します。QRコードまたは上記に空メールを送信し登録をしてください。ご利用の場合は、利用規約をよくお読みください。
参照先：白石市ホームページ 生活環境課「しろいし安心メール」
http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/seikatsu/anshinmail/

QRコード（登録）

土砂災害警戒メール（宮城県）

【配信登録・変更】touroku@doshasaigai.pref.miyagi.jp

県内の希望エリアの「大雨警報・注意報」や「土砂災害警戒情報」を配信します。QRコードまたは、上記に空メールを送信し登録をしてください。ご利用の場合は、利用規約をよくお読みください。
参照先：宮城県ホームページ 防災砂防課「土砂災害警戒メール配信システム」
http://www.doshasaigai.pref.miyagi.jp/midski/mail/DosyaMail_pc.html

QRコード（登録・変更）

※各情報は2015年2月時点です。

凡例

記号	凡例
指定避難所	指定避難所
避難場所	避難場所
●	一時避難場所
市役所	市役所
◉	行政機関
✚	病院
⊗	警察署
消防署	消防署
㊓	幼稚園
(保)	保育所
福祉施設	福祉施設
ヘリポート	ヘリポート
■	消防ポンプ施設
━	東北自動車道
━	国道
━	県道・主要地方道
-・-	避難経路
- -	地区界
····	自治会区域

洪水浸水想定区域について

洪水浸水想定区域は、「白石川」・「斎川」・「天津沢川」が30年～100年に1回程度の大雨で増水しはん濫した場合に、想定される浸水範囲と浸水の深さをまとめたものです。

凡例	浸水の深さ
🟦	2.0ｍ以上～5.0ｍ未満
🟦	1.0ｍ以上～2.0ｍ未満
🟩	0.5ｍ以上～1.0ｍ未満
🟨	0.5ｍ未満

5.0m
2.0m
1.0m
0.5m

[ ] 実績浸水区域（内水）
[ ] 実績浸水区域（外水）

緊急時の連絡先

消防・救急車	警察	災害緊急伝言ダイヤル
119	110	171

※携帯電話は災害時つながりにくいことがあります。

NTT 災害用伝言ダイヤル

災害発生時に、被災地への通信が増加し、つながりにくい場合に提供される声の伝言板です。

伝言の録音方法
1. 171 にダイヤルする
2. 1 を押す
3. ××××-××-×××× 自宅の電話番号を市外局番からダイヤル
4. ガイダンスに従い、メッセージを録音します。「○○です。家族は皆無事です。△△へ避難しました。落ち着いたら電話します。」

伝言の再生方法
1. 171 にダイヤルする
2. 2 を押す
3. ××××-××-×××× 安否を確認したい相手の電話番号を市外局番からダイヤル
4. 録音されたメッセージを聞くことができます。

※詳しくは局番なしの「116」か、インターネットのサイト（http://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html）で確認してください。

土砂災害対策の推進

宮城県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生する恐れがある区域を明らかにし、危険の周知や警戒態勢整備、開発制限等による**ソフト対策**と砂防三法による砂防工事や地すべり防止工事などの**ハード対策**とを合わせて土砂災害対策を推進しています。
なお、土砂災害防止法による区域指定では、がけ高や渓流状況について現地調査を実施して指定しているのに対し、砂防三法では25,000の地形図をもとに指定されています。
宮城県では引き続き土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が行われ、白石市では警戒避難体制の整備を積極的に行います。

警戒避難体制の整備（ソフト対策）

土砂災害防止法による指定区域

土砂災害特別警戒区域　土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、**住民の生命または身体に著しい危害**が生じるおそれがある区域です。

土砂災害警戒区域　土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域です。

防災施設の整備（ハード対策）

砂防三法による指定区域

- 土石流危険区域　・砂防法
- 急傾斜地崩壊危険箇所　・急傾斜地法
- 地すべり危険箇所　・地すべり等防止法
- 地すべり移動土塊の到達範囲
- 地すべり湛水域・はん濫区域
- 砂防指定地